

1. 件名「運転期間延長認可申請（東海第二発電所）に関する事業者ヒアリング（8）」

2. 日時：平成30年1月26日 13時10分～13時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

天野安全管理調査官、塚部管理官補佐、中野高経年化対策専門職

検査グループ専門検査部門

川下企画調査官、森田主任原子力専門検査官

日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 所長代理 他2名

5. 要旨

(1) 燃料有効長頂部の寸法値の誤り及び特別点検における点検範囲について

○日本原子力発電から、資料に基づき、当該事象を踏まえ、原子炉圧力容器に対する追加のUT試験を実施する方針、及び今後の対応等について、説明があった。

○原子力規制庁から主に以下の点についてコメントをした。

- 1月29日～31日に予定している現地確認では、特別点検（原子炉圧力容器）については炉心領域に対するUT試験を除いた範囲を確認の対象とする。

○日本原子力発電から、了承した旨回答があった。

6. 資料

- ・「東海第二発電所原子炉圧力容器胴の特別点検の範囲について」